

法 学 第 6 8 号

平成 23 年 4 月 13 日

各 私 立 学 校 長  
各 私 立 専 修 学 校 長  
各 私 立 各 種 学 校 長 } 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

東日本大震災を受けた避難経路等の緊急点検について

このことについて、別添写しのとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 小野寺

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: [hiro-onodera@pref.iwate.jp](mailto:hiro-onodera@pref.iwate.jp)

この通知は下記のアドレスからもダウンロードできます。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=25963&ik=0&pnp=14>

事務連絡  
平成23年4月5日

各都道府県教育委員会学校安全主管課  
各指定都市教育委員会学校安全主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

東日本大震災を受けた避難経路等の緊急点検について（依頼）

このたびの東日本大震災においては、事前に想定されていた規模を超えた津波等により、甚大な被害がみられるところであり、今後の学校安全対策のためには、被害状況の把握と実態の究明に基づく検討が必要ですが、取り急ぎ、新学期にあたって、改めて学校現場における安全管理を徹底し、災害時の被害を最小限にするため、災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認などの安全点検を実施するとともに、児童生徒等への防災教育と教職員の意識向上等を図るようお願いします。その際、別添のチェックリストの例や学校安全参考資料『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』等も参考に実施願います。

なお、被災地における学校等については、被災の状況等学校現場の実態に応じて対応を願います。

また、各都道府県教育委員会学校安全主管課、私立学校主管課及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、それぞれ域内の市町村教育委員会、所轄の私立学校（専修学校・各種学校を含む）及び所轄の学校設置会社の設置する学校に対し、本件について周知くださるよう併せてお願いします。

【問い合わせ】

文部科学省スポーツ・青少年局  
学校健康教育課学校安全係

tel : 03-5253-4111(内線2917)

fax : 03-6734-3794



## 学校の地震・津波対策チェックリスト(例)

<input type="checkbox"/>	<p><b>学校の所在地が地震による津波や土砂崩れの予想される地域にあるか。</b>          都道府県や市町村では、ハザードマップなどを作成し、地震、津波、風水害などに分けて、過去に発生した災害状況、河川氾濫・津波の浸水想定区域、土砂崩れ危険箇所等の災害に関する資料を備えているところもあり、災害を予測するのに役立つ。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>学校の所在地が津波や土砂崩れの予想される地域にある場合、避難する場所や経路を決めているか。</b></p>
<input type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/>避難する場所  <input type="checkbox"/>避難経路          避難場所が決まっていない場合には速やかに設置者と協議の上、避難場所や避難経路を設定しなければならない。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>災害発生時における教職員の役割分担を発生時別に明確にしているか。</b></p>
<input type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/>授業中  <input type="checkbox"/>休憩時間や放課後  <input type="checkbox"/>登下校中  <input type="checkbox"/>校外学習中（部活動含む）          各学校においては、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）について再度確認するとともに、学校が避難所となる場合が多いことから、開設準備や初期の運営等の対応分担についても明確にすることが必要である。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>校内での避難訓練等を実施しているか。</b></p>
<input type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/>地震  <input type="checkbox"/>津波          今回の震災では河口から相当程度上流でも津波による被害を受けている例があることから、海岸や河口付近の学校だけでなく、河口から津波の遡上が考えられる地域においては津波災害に対する訓練が必要である。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>地域と連携した避難訓練等を実施しているか。</b></p>
<input type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/>地震  <input type="checkbox"/>津波          地域の消防署や市町村の防災担当部局など、地域との連携を図りながら実施することが望ましい。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>登下校中に地震・津波が発生した（発生が予想される）場合の避難の仕方について児童生徒等に指導しているか。</b></p>
<input type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/>地震  <input type="checkbox"/>津波          「カバンや持ち物で自分の頭を保護する」「建物、塀、崖下、川岸から離れる」「自動車は思わぬ動きをするので離れる」等の初期の安全確保と併せ、最も安全な場所を判断し、避難する能力を身につけさせるよう事前の指導が必要である。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>児童生徒等や教職員への非常時の情報伝達方法、その周知内容は準備されているか。</b></p>
<input type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/>情報伝達方法  <input type="checkbox"/>周知内容          今回の震災では長い期間、通信網が遮断され、情報収集や連絡ができない状況が続いたことから、あらかじめ学区内の小単位で保護者の連絡担当者を決めておくなど、学校との連絡が取れる体制を整備することなども必要である。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>非常時に情報を知るテレビ、ラジオ、同報無線受信機などを備えているか。</b>          停電が長期化することも考えられることから、乾電池等の備蓄や発電機等の設備充実を図るなどの環境整備をしておくことが大切である。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>安全が確認された場合に、児童生徒等を引き渡す方法などについて普段から保護者に対して周知しているか。</b></p>
<input type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/>引き渡し時の条件  <input type="checkbox"/>引き渡しの方法          停電や交通網の遮断等を想定したマニュアルが必要である。状況によっては、保護者が来校できない場合もあり、帰宅困難な児童生徒を想定した非常食や毛布等の災害時の備蓄についても準備が必要である。</p>